

平成21年度 第3回新温泉町行財政改革推進委員会会議録（要旨）

[開催日時] 平成21年10月7日（水）午後1時30分～3時40分
[開催場所] 浜坂多目的集会施設 1階 会議室
[出席者] 倉田委員長、下雅意副委員長
石原委員、井筒委員、上島委員、大田委員、河越委員、
中田委員、福田委員、森田委員、米田委員
行政 副町長、西村企画課副課長
事務局 西村総務課長、中村副課長、朝野係長

=====

[会議次第]

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

（1）新温泉町行財政改革20年度実績（確定値）について

（2）委員請求資料について

ア 新温泉町の人口、産業別就業者数等

イ 公立浜坂病院医療体制大綱

ウ 「公立浜坂病院改革プラン」質問事項に関する資料

エ 下水道事業の起債償還及び平成20年度決算書

（3）第2次新温泉町行財政改革大綱（素案）について

ア 行財政改革大綱の改定要旨

イ 新温泉町住民参画と協働の推進指針

4 そ の 他

5 閉 会

[内 容]

1 開会

2 あいさつ

委員長：前回の委員会で、町長から第2次行革大綱について、意見が求められた。第1回から平成20年度実績の検証を進めてきたが、本日から素案の審議に入りたいと思うので、よろしくをお願いしたい。

副町長：9月定例議会で承認いただいた、本年度から本格的に実施となっている財政健全化指標の4指標ともすべて基準をクリアしている。但馬の3市2町の中では、一番、指標的によかったと思っている。

鳩山政権は新年度予算の戦略として、地方主権、無駄の排除ということを掲げていて、システム、仕組みの変化というのを目指している。このような大きな政策の転換というようなことが、我々、自治体にとっても大きな話題となっている。皆様方におかれては、このような社会の環境変化を踏まえながら、地域住民が安心、安全に暮らせるような地域づくり、それから、地方分権が根付くような地域づくりの審議をお願いしたい。

3 議 事

(1) 新温泉町行財政改革20年度実績（確定値）について

（事務局説明）

・主な意見等

委員：通常経費の削減について、想定外の町民バスや特定健診が入ったということだが、予算を組んだ時点で優先順位を考え直して、これは先送りとか止めようかというようなことをせず、計画は計画でそれにプラスして行くのか。

事務局：平成18年に4年間の計画額を出しているが、状況が変わってきている部分について、極端に他の事業を削るということは難しいところがある。

委員：事業を削るのは難しいが、町民に、こういう事情でこのようなものが入ったので、この事業を見送りますとか、ネガティブな情報も流しながら理解を得ていくというようなことができないか。

事務局：考え方としては、スクラップアンドビルドということで、新しいことを立ち上げるときは、他の事業の何かを切る、若しくは、補助金なり使用料なりのどういう財源でこの事業をする、というような予算要求のシステムにはしているが、なかなか全てがそうならない。

委員：そういう発想や労苦を町民に公開していただいて、町民の支持ということが一番いいと思う。

委員：我慢していただくという部分も当然あるわけで、財政が厳しいというのは皆さん承知の上だと思う。どの辺を我慢していただくかという訴えかけも大事だと思う。

(2) 委員請求資料について

(事務局説明)

委員長：この資料については、それぞれの委員で確認していただき、大綱の審議をするときにこの資料を使って検討していくということで、今の事務局の説明で終わらせていただきたい。

(3) 第2次新温泉町行財政改革大綱(素案)について

ア 行財政改革大綱の改定要旨

(事務局説明)

イ 新温泉町住民参画と協働の推進指針

(西村企画課副課長説明)

・主な意見等

(新温泉町住民参画と協働の推進指針)

委員：6ページの図では、共助の部分を広げていこうということが書かれているが、方策がないと、ただ意識改革だけでは広がらないと思う。リタイヤされて時間がある方、生活に余裕がある方は、可能性はあると思うが、若い方は休みを取るなど身を削らなければならない。国も県もここについての手立てが薄い状況である。検討いただきたい。

企画課副課長：一定、身を削ることがないような、金銭的なバックアップも必要ではなかいと、但馬長寿の郷での検討会で意見を述べさせていただいている。

委員：朝来の与布土の地区では、地域の自治協議会が、つながりの郷、すみやすい郷など6つの部会を作って活動している。10の集落から5人ずつ委員を出しており、区長、副区長ではなく、必ずご婦人2人と若者1人を入れることとしていて、中でも、ご婦人が一番いい意見を持っているということである。百笑茶屋という食事処も作っておられ、そこで伺ったのだが、皆さんが、いきいきとして暮らしたいと思っているが、リーダーがいないことが一番の問題であったと話されていた。それで、地域に市役所の職員が土日入ってリードするとのことであった。例えば、お年寄りではできないパソコンを使っただけの資料作りなどである。一番いいのは、みんながいきいきし始めたとのことであった。キーワードは、女性と若者とのことである。

企画課副課長：小規模集落の対策ということで、久斗山地域、今年度は、海上

地域を、県と連携してサポートするような新たな交流、都市のボランティアとのマッチングというようなこともしている。他の地域にも参考になるようなことができると考えている。ご紹介いただいた与布土についても研究させていただきたい。

委員：民ができない部分の、ここでは、県民交流広場事業とか農水省の地域力発掘事業などを利用しておられる。こういうものは公の仕事ではないかと思う。

企画課副課長：県民交流広場事業については、新温泉町においては、10小学校区のうち温泉と浜坂北が残っている。8校区については、但馬の中でも対応は早くできている。温泉と浜坂北についても、期限があるので、地域と連絡をとって是非とも行っていかないといけないと考えている。

委員：県民交流広場事業の期限が5年ということで、平成22年で終わることと、自治組織の形骸化されてきているという表現について、新温泉町の両地域はそれなりに活動を行っているとは認識しているが、この2点について伺いたい。

企画課副課長：県民交流広場事業は22年度が最後の年度になるが、22年度にスタートしたところは22年度から5年間の活動が始まるということになる。自治組織の部分については、傾向としてはこういうことが課題になるという趣旨である。

委員：こういうことをしたいからではなくて、こういう助成金、補助金があるから、何かの事業をほじくり出そうというような感じがして仕方がない。だから、最終的に無駄遣いが出るように見受けられる。

企画課副課長：最近の但馬県民局の補助金においても、団体が事務局にプレゼンテーションをして、良いものに補助金が下りるといった形になってきている。町においても検討する必要があると思う。

委員：中身に実践をもっと載せたほうが良いと思う。県下どこでも通用するような資料に見える。新温泉町のいろんなところで実践されていることを、載せていただいたほうが私たちも参考となる。

企画課副課長：実際に行っている活動をチェックしながら行っていきたい。

委員長：大綱に沿って審議をして行きたいと思う。

・主な意見等

(大綱素案「行財政改革の必要性」、「基本方針と推進期間」)

委員：改定理由も載っているし、ここの部分については、尊重させていただいたらいいのではないかと。

委員長：ここの部分については、特別、意見なしということで進めさせていただく。

(大綱素案「住民の参画と協働の推進」)

委員：委員の公募制の導入・拡充について、現実的に公募で集まっているのかわからないのか。行政が担っている各種団体、イベントの事務局を切り離していくというのはいい方向だが、あくまでも目標なのか。

事務局：平成20年度の実績で、公募委員の実績は、9機関において15人の方が公募となっており、全体で5.9%の方が公募となっている。

委員：若い方、中年、高齢者、女性など、まんべんなく集まるような方法を考えないと、集まらないのではないか。

事務局：公募制について、まだまだ定着していない部分があるので、今後より一層PRをしながら進めていきたい。

委員：すごく言葉が堅苦しい。手を挙げようと思わないような名目で公募されても、まず手を挙げないと思う。実際に公募する場合は、言葉を考えたり、委員会の日にち、曜日、時間などをもっと考えていただけたら、もう少し参加していただけたらと思う。

事務局：町民の方にわかりやすいような募集の書き方であったり、時間帯もできるだけ出やすいような、町民の目線に立った公募をさせていただく必要があると思う。

もう一点の、各種補助団体については、町が公益性を判断して補助金を出している団体も中にはある。お手伝いをさせていただいても、事務局は各種団体に持っていただくという形で進めている。可能な限りということで、団体に自立していただくよう見直しを進めていきたい。

委員：可能な限りというのがひっかかっている。むしろこういう表現は削除したほうがいいと思う。

委員：遺族会などは、役場に事務局を持ってもらっている。全て返すと、遺族会そのものが困ってしまう。そういう意味で可能な限りとしてあると思い、読ませてもらった。

委員：いい意味で役場の人材は、教育支援して、人材を育成してもらわないといけない。ただ手放すだけでなく。そうすると、もっと参画と協働に結びついていくと思う。

委員：可能な限りというのは、必要なように思うし、今、言われたように、支援をして育てなかつたら、移管できない。

委員：団体の成り立ちによって、団体の性格が違うので、一律に考えること自体がおかしいと思う。可能な限り、支援しますは、残したほうがいいと思う。

委員：9月の人権セミナーで男女共同参画社会プランについて、条例にしないと前に進みませんよと講師が言われた。

事務局：条例に規定することによって、強制力が出てくるので実施していく上で有効かもしれないが、男性女性が共に理解し合って進めていくという意味

では、このプランで推進していくことがいいのではないかと思う。

副町長：人権啓発推進条例があり、但馬の中でも人権問題では進んでいる団体だと自負している。時期が熟してくれば、条例化していくことも必要ではあると思う。

委員：自治基本条例の制定というのは、これからするのか。

副町長：指針をベースに協働まちづくり委員会で議論していただいている。行政の役割、住民の役割、できれば議会のものも含めた自治基本条例を作って、お互いの役割を明確にしながら健全な地域づくりをしていこうとしている。

（大綱素案「財政健全化の推進」）

委員：行財政改革というものが、役場の中だけみたいな印象がある。新温泉町の経済状況などが集約できるようなものになれば、参画と協働というものが生まれてくるのではないかと思う。町全体として、5年、10年先にどうなっていくんだとゆうような、まちづくりを考える部署がほしい。

事務局：全体の町の将来を語る場合には、町の総合計画が主になってくる。行財政改革というのは、行政自らが、経費を節減して無駄を省いて、事業に振り向けていくというために行っている。今の行政の事務を見直すということで理解いただきたい。

委員：付加価値の創造をしなければ、縮小傾向、縮小進行ばかりで、最後には絞るものがなくなったら、どうしようもなくなる。スリムにして組織をよくするというのは大事だが、町の総合計画とリンクするような夢のあるような、明るい行財政改革というものがほしい。

副町長：明るい地域づくりという視点では、4番目の行政サービスの向上と新時代の行政の推進というところで、そういう問題を取り上げていただいたらと思う。

委員長：審議についてはここまでにさせていただいて、財政健全化の推進の後半からは次回にさせていただく。

4 その他

委員長：事務局から説明をお願いしたい。

（事務局説明）

第4回 10月20日（火）に変更 午後1時30分～
サンシーホール浜坂 2階 研修室Ⅰ・Ⅱ

（次回欠席委員から意見）

委員：鳥取の日南町の日南病院は、浜坂病院に勤務されていた安藤先生が行かれるまでは大赤字であったが、高齢化率が42%という地域で、安藤先生が

訪問看護をされ、住民の信頼を得た。鳥取大学の医学部の学生達が研修に来て、先生について行きたいと言って、1人で出発したのが平成18年度に7人ぐらいの医師になり、黒字に変わったということである。トップに立つリーダーが素晴らしかったら医師が集まると思う。少し視点を変えてみてはいかがかと思う。

副町長：参考にさせていただく。日南病院は鳥取大学の医学部と近距離で提携されているという条件がある。そうは言いながら、信頼関係を大学の医学部と作ったりすることは、すごいことである。

5 閉 会

副委員長：次回も具体的な討議をしていただく事項がたくさんあるので、よろしくをお願いしたい。